

広報にしあいづ お知らせ版

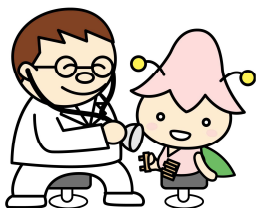


No.100 平成27年5月15日号
編集・発行 西会津町企画情報課

働き盛り健診を実施します

今年度の働き盛り健(検)診を次の日程で行います。
申し込んだ人には、保健指導員を通じて受診録などを
配布しますので、忘れずに受診してください。

なお、割り当てられた受診
日に受診できない場合は、受
診日を変更することができます
ので、あらかじめ健康福祉
課にご連絡ください。



◆実施日・対象地区

実施日	対象地区
6月14日(日)	尾野本地区 新郷地区(橋屋、戸中を除く) 奥川地区
6月21日(日)	野沢地区・橋屋・戸中 群岡地区

◆会場

さゆり公園体育館(2日とも)

◆受付時間

午前7時30分～9時30分

◆その他

特定健診を受診する人は、当日、**必ず受診券、保険
証、受診録を持参**してください。

問 健康福祉課 ☎45-4532

火の取り扱いに注意を！

町では、今年に入り火災が多発しています。
空気が乾燥し、火災が発生しやすい日が続いて
いますので、火の取り扱いには十分注意してく
ださい。

- ◆家庭で、ごみを燃やさない
- ◆野焼きは絶対にしない
- ◆火のそばを離れるときは必ず火を消す
- ◆たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨
てない
- ◆電気製品やコンセント、プラグなども点検する

いいでの集い参加者募集

第53回いいでの集いを開催します。飯豊山の美しい山
岳風景や高山植物を探勝できます。ぜひ参加ください。

- ◆日程 7月24日(金)～26日(日)
- ◆参加資格 中学生以上で健康な人
- ◆参加費 1人23,000円(中学・高校生は19,000円)
- ◆申込方法

申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAXまたは
電子メールで申し込みください。申込書は商工観光
課のほか、町ホームページからも取得できます。

◆申込締め切り

6月19日(金) [定員になり次第締め切り]

問 商工観光課・いいでの集い実行委員会

☎0241-45-2213 FAX 0241-45-3974

ホームページ

<http://www.town.nishiaizu.fukushima.jp>

電子メール

syokou@town.nishiaizu.fukushima.jp

安座おとめゆりまつり開催

安座村おこし有志会では今年
も「安座おとめゆりまつり」を
開催します。

6月7日(日)には、群生地
にしあいづ観光クルーの撮影会
を開催する予定です。

また、おとめゆりまつりに合
わせて、安座集会所では手打ちそばをはじめ飲食物の
販売を実施します。

安座地区の皆さんが大切に保全を続けているおとめ
ゆりをぜひ観賞ください。

※安座おとめゆりまつりは、西会津わくわくイベン
トスタンプラリーの対象イベントです。

◆日時 6月6日(土)、7日(日)

◆会場 安座おとめゆり群生地
安座集会所

問 安座村おこし有志会 ☎090-3756-0163



シートベルト・チャイルドシートは必ず着用

シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性、効果、正しい着用の徹底を呼び掛け、着用率 100%を目指すことにより、交通安全意識の向上と交通事故発生時の被害防止・軽減を目的に、県では6月をシートベルト着用強化月間とし啓発活動を行います。

◆実施期間

6月1日(月)～6月30日(火)の1カ月間

◆実施内容

すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者は

- (1) 自らシートベルトを正しく着用し、後部座席を含め同乗者全員のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。
- (2) 同乗者全員がシートベルト、チャイルドシートを着用したことを確認してから発車しましょう。

家庭では

- (1) シートベルトとチャイルドシート着用の必要性や効果について話し合い、正しい着用を習慣付けましょう。
- (2) チャイルドシートは、体格にあったものを使用しましょう。

問 町民税務課 ☎45-2215

クール・ビズを実施

町では、地球温暖化防止と省エネルギーの推進を目的に、役場職員の夏期の軽装励行「クール・ビズ」を実施します。

◆実施期間 5月18日(月)～9月30日(水)

◆服装

実施期間中は、上着、ネクタイを外しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

家庭でも地球温暖化防止のため次の取り組みをお願いします。

- 冷房は28度に設定しましょう
- 蛇口は小まめに閉め、節水しましょう
- 照明や電気機器のスイッチオフを心掛けましょう
- エコドライブを実践しましょう
- 木材利用製品等の使用、地産地消を進めましょう
- マイバッグ、マイボトルを持参しましょう

問 総務課 ☎45-2211

自動車税の納付をお忘れなく

自動車税は、県民の皆さんの福祉の増進や教育などのために使われる大切な税金です。納期限までに忘れずに納めましょう。コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳などを持っている人のために使用する自動車で、一定の要件に該当するものは、申請により自動車税が減免されます。6月1日(月)までに減免申請手続きをお願いします。

なお、減免となる障がいの範囲、申請手続きの詳細などについては、問い合わせください。

◆自動車税 納期限 6月1日(月)

問 県会津地方振興局 県税部
☎0242-29-5261

たばこの煙のない社会を目指して

5月31日は世界禁煙デー、また、5月31日から6月6日は禁煙週間です。みんなで、たばこの煙のない社会を築きましょう。町では、禁煙サポートを随時行っています。禁煙したいのになかなかできない、どうすれば禁煙できるのかといった相談に応じています。気軽にお電話ください。



問 健康福祉課 ☎45-4532

愛の献血

『献血は、愛のアクション！』

日 程 5月31日(日)
受付時間 午前10時～午後3時
会 場 道の駅にしあいづ
交流物産館よりっせ
駐車場

問 健康福祉課 ☎45-4532



介護予防教室を開催しませんか

町では、自治区や老人クラブ、サロンなどに出向いて次のような各種の介護予防教室を開催しています。

サロン活動を立ち上げたい、介護予防について学びたいといった希望がある場合は、お気軽に次に相談ください。

◆元気が続くお楽しみ教室

- ◎これからサロンを立ち上げたいと考えている自治区などにお勧めの教室です
- ◎介護予防に関する内容で3回続けて開催します
- ◎介護予防の学習のほか参加者がまた集まりたくなるような楽しさを加えた教室です

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎45-4532

◆元気応援教室

- ◎健康づくりや介護予防に関する教室です。参加者の希望や自治区の状況などに応じて専門の職員が出向き開催します。具体的な開催テーマは次のとおりです。

- (1) 栄養と健康に関すること
- (2) 運動と健康に関すること
- (3) お口と健康に関すること
- (4) 自治区等の希望に応じたテーマ

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎45-4532

◆みんなで考える介護保険教室

- ◎介護保険の仕組みや利用できるサービスなど改正された介護保険制度の内容を学ぶとともに、今後の私たちの暮らし方などについてみんなで考える教室です。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎45-2214

◆認知症サポーター養成講座

- ◎認知症について正しく知り、たとえ認知症になったとしても安心して生活するための方法をみんなで楽しく学び、地域全体で理解を進める教室です。

【問い合わせ先】

にしあいづ地域包括支援センター ☎45-3327

なりすまし詐欺に注意!!

昨年、県内で発生した「なりすまし詐欺被害」は、111件で、被害総額は約4億7000万円に上っています。不審な電話があった場合は、迷わずに家族や警察に相談しましょう。

問 西会津交番 ☎45-2049

開設します「特設人権相談所」

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

町では、次により特設人権相談所を開設しますので、人権に関する困り事、悩みなど、お気軽に相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

◆日時

6月1日(月) 午前10時～午後3時

◆会場

町公民館・小ホール(2階)

問 町民税務課 ☎45-2215

軽減されます 不動産取得税

不動産取得税は、土地、家屋を取得したときに一度だけ納める県の税金です。

住宅用の土地を取得し、3年以内に住宅を新築した場合(中古住宅購入の場合は土地の取得から1年内)や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得したとき、取得した住宅用の土地に係る不動産取得税を減額する制度があります。この場合、住宅の総床面積が50㎡以上240㎡以下であることが要件になります。

このほか災害や、公共事業で土地が収用された場合なども減免制度があります。

詳しい要件や必要書類については次に問い合わせください。

問 県会津地方振興局 県税部 ☎0242-29-5254

事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新を

平成27年度の労働保険の年度更新の申告期限は、**7月10日(金)**です。

期限までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局で手続きをお願いします。

なお、労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料などの納付は口座振替をご利用ください。

◆相談・問い合わせ先

福島労働局 ☎024-536-4607

ホームページ

<http://fukushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

休日当番医（6月）

日	医療機関名	電話番号	市町村
7日 (日)	そね内科クリニック	0242(33)1024	会津若松
	前田眼科医院	" (27)0707	
	佐原病院	0241(22)5321	喜多方
	入澤病院	" (22)0267	
	平野医院	0242(83)2243	会津坂下
14日 (日)	長谷川内科消化器科医院	" (22)7180	会津若松
	山口皮ふ科医院	" (28)9119	喜多方
	小野病院	0241(22)0414	
	大竹内科	" (22)0241	
21日 (日)	にいでら診療所	0242(38)3676	会津若松
	えんどうクリニック	" (33)0700	
	県立医科大学会津医療センター	" (75)2100	
	きたかた診療所	0241(23)3611	喜多方
	荒井医院	0242(83)2224	会津坂下
28日 (日)	林谷内科医院	" (22)0408	会津若松
	耳鼻咽喉科鈴木医院	" (28)3387	喜多方
	有隣病院	0241(24)5021	
	喜多方市地域・家庭医療センター	" (24)5320	
	遠山眼科医院	0242(83)2011	会津坂下

休日歯科医（6月）

日	医療機関名	電話番号	市町村
7日(日)	瓜生歯科医院	0242(22)2818	会津若松
14日(日)	遠藤歯科医院	" (26)8210	
21日(日)	白虎歯科クリニック	" (25)1110	
28日(日)	大塩歯科医院	" (38)4567	

西会津診療所

土曜診療日

6月 6日 (第1週)

20日 (第3週)

※受付は、午前11時まで

問 西会津診療所 ☎45-4228

納税・公共料金

- ◆水道料金・下水道料金
- ◆ケーブルテレビ使用料
- ◆インターネット使用料

納期限 6月10日(水)

- ◆町県民税(第1期)
- ◆介護保険料(第1期)

納期限 6月30日(火)

心配ごと相談日

- ◆日時

6月8日(月)・26日(金)

午前9時~正午

- ◆場所 老人憩の家

問 町社会福祉協議会

☎45-4259

【注意】

休日当番医・歯科医は
変更になる場合があります。
確認の上、ご利用ください。

